

子ども虐待への対応体制

質問(増淵寛江議員) 子ども虐待に対応するための相談体制について伺います。

答弁(保健福祉部長) 核家族化や少子化など、児童を取り巻く環境の悪化により、児童虐待も年々増加しており、虐待防止には、早期発見、早期対応が重要であります。この認識のもと、大田原市次世代育成支援対策行動計画や子育て支援プランの基本項目に「保護が必要な子供や家庭への支援」を掲げ、児童虐待防止対策の充実に取

り組んでおります。

現在、こども課には、家庭相談員が二名、母子自立支援員兼婦人相談員が一名、心理相談員が一名、合わせて四名の非常勤特別職を配置して、各種相談業務に対応しております。今年度の相談件数につきましては、平成二十三年一月現在、児童虐待については四十一件、子育て相談百十二件のケース対応を行っております。

また、毎月、家庭相談員が市内小中学校を訪問して、学校との情



宇田川川毛地区の活動の様子

土質の改良

質問(本澤節子議員) 農地・水・環境保全向上対策事業の取り組み状況について伺います。

答弁(産業文化部長) 本対策は、農地及び農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで取り組み効果の高い共同活動と、農業者が取り組む先進的な営農活動を一体的に支援する交付金制度として、平成十九年度にスタートし、本市においては、五十八の活動組織が共同活動に取り組み、そのう

ち六地区が先進的な営農活動に取り組んでおります。

共同活動におきましては、農地や農業用水等の資源について、遊休農地発生防止のための保全管理、水路の初期補修や草刈り、泥上げ、農道の砂利補充など資源の日常管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動を地域共同により実践しております。

営農活動につきましては、水稲、大豆、ナシ、リンゴの栽培におい

報共有を図っております。さらには要保護児童対策地域協議会のネットワークにより、児童相談所、学校、保育園、警察、医療機関等との連携強化に努めております。

今後の課題といたしまして、相談窓口等の周知について、市広報やホームページを通してさらに積極的に行ってまいります。また、さまざまなケースに対応するため、相談員のスキルアップも検討してまいります。

来年度から子育て支援係に専門職を配置することも検討しており、相談体制の充実を図ってまいります。



子育て支援体制の充実を図る

て、化学肥料と化学合成農薬を五割以上低減する取り組みを行っており、本対策の中間評価におきましても、いくつかの課題はあるものの、高い効果が認められたとの評価となっております。

また農地・水・保全管理支払交付金につきましては、従前の共同活動に加え、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修や更新を行う向上活動が新設され、中山間地域等直接支払制度の集落協定を締結している集落も取り組むことができることになりました。今後も制度の周知徹底を図り、さらに推進をしてまいります。